

2020年3月26日

第1期（2020年度～2021年度）  
代議員の立候補について

一般社団法人日本サウンドスケープ協会  
第1期代議員選挙管理委員長  
明石 現

第1期代議員の候補者を、本会選挙規則に基づき公募いたします。正会員の資格をもつ者\*<sup>1</sup>はだれでも届け出が可能です。立候補される方\*<sup>2</sup>は2020年4月25日までに（必着）、下記に示す所定の方法\*<sup>3</sup>により届け出てください。届出締切後可及的速やかに、すべての正会員\*<sup>4</sup>に投票用紙を郵送させていただき、投票期限を2020年5月15日とする第1回代議員選挙を執行いたします。選挙結果のうち当選者名は開票後速やかにウェブページ等にて公開します。

---

第1期代議員の職務について

代議員は、本会定款第4章に基づく意思決定機関である社員総会に出席し、理事および監事の選任または解任、事業報告・決算等の決議を行い、会員の総意を協会活動に反映する重要な役割を担います。任期は、選任2年後に実施される代議員選挙の終了時までです。なお、定時社員総会は、毎事業年度の終了後3か月以内に開催され、第1回総会は2020年6月20日（土）東京（新型コロナウイルスの感染状況を受けてテレビ会議の可能性も検討中）にて開催します。

- 
- \* 1 正会員の資格をもつ者：投票期限までに当該年度までの会費を完納済みの正会員（代議員選挙規則第3条）
  - \* 2 立候補される方：自ら立候補する者および会員からの推薦があり本人が受諾した者
  - \* 3 所定の方法：協会ウェブページに掲載の立候補届け出フォームよりお届けください。

**【所定の立候補届出先】 [soundscape-j.org/election2020.html](https://soundscape-j.org/election2020.html)**

届け出直後に自動返信される「届出のコピー」が届いていれば正常に受理されています。

- \* 4 投票用紙は、2020年度正会員である意思を示されている方に送付しますが、選挙権の行使は投票期限までに当該年度までの会費を完納済みの方に限ります。（代議員選挙規則第3条）
- \* 第1期代議員選挙管理委員は、定款20条による決議と選挙規則に基づき、正会員より、明石現、横内陽子、駒崎掲の3名が、現理事および第5条社員全員の同意を得て選出され組織しています。